

## 今後に向けての意見

平成25年6月19日

法曹養成制度検討会議委員 和田吉弘

現在は、本検討会議の最終的な段階であり、議論するのに残された時間はわずかである。そこで、議事録は公開されるまで一定の時間がかかるのに対して、意見書は会議開催と同時に公開されるということも考慮し、パブリックコメントについての問題を中心に、現時点で改めて今後に向けての意見を提出させていただきたいと考えた。

今回実施されたパブリックコメント手続について、パブリックコメントをお寄せいただいた方には、「中間的取りまとめ」の内容に対する賛否を問わず、頭が下がる思いである。深い考察の下に詳細な文面を下された方も多数いらっしゃったようであり、またたとえ短いコメントをお出しになった方も、義務的でもないのに時間を取って検討した上で簡潔に意見表明をされたことと思い、委員の1人として深く感謝を申し上げたい。

しかし、パブリックコメントを提出された方の中には、その結果の扱いについて、大きな不満を感じている方も多いことと思う。それは、とくに、今回のパブリックコメント手続では、「意見公募要領」の「3 意見提出上の注意」に、「原則公表させていただき、その際、氏名又は法人名についても併せて公表させていただくことがありますので、あらかじめ御了承願います。」と記載していて、氏名の公表を覚悟せよと牽制しつつ、意見が十中八九そのまま公表されるかのような表記をしておきながら、現実には、全面公開はおろか、各意見ごとの概算の数さえ公表していないからであろう（もっとも、第13回会議において、事務局から口頭で、法科大学院修了を司法試験の受験資格要件とするのをやめるべきであるという意見が相当数あったこと、法科大学院制度そのものを廃止すべきであるという意見も多数であったこと、司法修習生に対する経済的支援策については大多数が給費制の復活を求めるものであったこと、司法試験の受験回数制限につい

ては一切の制限を廃止すべきであるという意見が多数であったこと、などが説明されている。ただ、これらはいずれも最終的な取りまとめの内容とされる見込みはない。

パブリックコメントの結果をまとめた『「法曹養成制度検討会議・中間的取りまとめ」に対して寄せられた意見の概要』（第13回会議の資料1の中の資料2）については、札幌弁護士会会長も、平成25年6月6日付けで声明を發し、その中で、「どのような意見がどの程度の数寄せられたのかが、全く明らかにされていない。」と批判しているところである。なお、私のある知人が、パブリックコメント手続開始直後に事務局に電話をし、結果の公表方法について、総務省が実施した「法科大学院（法曹養成制度）の評価に関する研究会報告書」への意見募集の時のように、ホームページにおける全面的な公開をイメージしてもよいかと尋ねたところ、今のところそれでよいとの回答があったが、パブリックコメント手続終了後に再度事務局に電話した際には、全面公開はしないとの回答になっていた、とのことである。

私は、上記のように、氏名の公開もあるかのようにイメージさせて「原則公表させていただきます……」としていた以上、その後例外的に全面公開しないことにしたというのであれば、その理由を公にするのが信義則上も当然であるように思う。その理由として、あるいは、組織的な運動によって意見が偏っていると考えるそれをそのまま表示するのは妥当でないというような考慮もあったのかもしれない。しかし、組織的な運動をする自由はどのような意見の側にも存在するのであるから、組織的な運動がなされたから公平を欠くとはいえないし、仮にそういう偏りを否定的に考える考え方があるとしても、得票数でのみ結果が決まる選挙とは性質が違うのであるから、偏りかどうかは評価する側が考慮に入れればよいことであろう。また、パブリックコメントの数が予想以上に多数に上り当面对応できる事務量を超えたということもあるかもしれないが、そのことは国民の関心がとくに高かったとしてむしろ喜ぶべきことであり、できる限り人手を確保して公開する作業をすべきであろう。

今回のパブリックコメント手続については、形ばかりのものであったとの批判は当然ありうると思う。ただ、この場を借りて、「中間的取りまとめ」の内容に

批判的なパブリックコメントを提出された方々に申し上げたいのは、本検討会議が上記の「意見の概要」のような形でのまとめにせざるを得なかったこと自体が一定の意味を持つ、ということである。心ある政治家や、次の検討体制における心あるメンバーは、今回のパブリックコメントの意味を正しく理解するであろうし、また、おそらく、事務局の方々ないし法務省幹部の方々も、「中間的取りまとめ」の内容に対してこれほど多数の批判的な意見が寄せられたことに改めて衝撃を受けているように私には思われる。私は、本検討会議では残念ながら力及ばず、最終的な取りまとめの内容にはほとんど寄与することができないことになりそうであるが、他方で、法曹志願者の激減等という厳しい現実を前にして、抜本的な改革のための歯車は確実に動き始めたようにも感じている。

今回のパブリックコメント手続には無気力感を感じている方も多いと思う。それも無理からぬこととは思うが、現実を変えていくためには、できればその無気力感を引きずることなく今後も意見表明の意思を持ち続けてほしい、と切に願う。

最後に、改めてコメントさせていただければ、良い法曹養成をするためには、良い人材を集めて良い教育をする必要があるが、現在はその2点ともうまくいっていない状態にある。法科大学院の不人気は広がりを見せ、法学部への進学希望者さえも減っているようである。とくに、法曹志願者の激減という現実は、法科大学院制度を破綻させるのに十分なものであるが、それによって司法を破綻させてはならないのであり、我が国の司法をこそ守るために、法科大学院制度を含めて法曹養成制度を本当に抜本的に見直さなければならないのである。私自身も、これからも謙虚に考えながら、種々の形で引き続き意見を表明していきたいと考えている次第である。

以上